橋北地区 新しい学校づくり 準備委員会だより

平成24年11月発行 第2号



新しい校名(案)が決まりました

橋北小学校 平成25年4月開校

10月31日(水)に開催された第2回「橋北地区新しい学校づくり準備委員会」において、新しい校名(案)が「橋北小学校」に決定しました。義務教育である小中学校は、地域性を生かした校名にしてほしいなどの意見が出され、委員会で承認されました。東も西も、地域や保護者はそれぞれの思い出を持ち、閉校にあたってのさみしさはあります。それら両校の思い出をつめ込んだ新しい校名により、ひとつの学校区として新しいスタートを切ろうということになりました。

今後、条例改正を経て正式に決定していく運びとなります。

学区外通学希望についての議論がなされました



統合にあたり不安に感じる点について、保護者にアンケート調査を実施しました。その結果、東橋北小の保護者から「学区外通学」についてのご相談が寄せられました。現在、個別相談を進めているところですが、その経過や対応等について、委員からご意見をいただきました。

- ・「統合」を学区外通学の「特別な事情」として位置付け、できる限りの配慮をしてもらえるのか。それ とも従来の基準で決定されるのか。はっきり教えてほしい。(東橋北小PTA)
- ・現在の学区外通学認可の基準のひとつである「教育的な配慮」は、現在起こっているいじめや不登校が理由となっているが、それを承知の上で希望を出してきた保護者の気持ちを重く受け止めるべきである。希望を聞かれれば、その希望はかなうものと保護者は考えてしまう。それをどう覆すのか。認めるかどうかに関わらず教育委員会のスタンスをはっきりさせたらよい。それによってこの委員会の方向性も変わる。(地域団体関係者)
- ・この会をよりよいものにしていきたい。東西の保護者がどのような学校にしていきたいかを考える会議である。ここに新しい学校をつくると決めて進めるのであるから、その方向へ向かわなければならない。(自治会関係者)
- ・みんなそろって本来の校区へ行っていただきたいという思いである。学区外通学希望については個人 の話であるため、希望がある方からは、個別に事情を聞き取り、相応の対応を進めている。(事務局)

その他の決定事項

○ **校章・校旗** 作成業者に依頼した原案を本会に複数提案し、本会において 11 月末までに決定する。